

<p>特定施設保安検査手数料 (冷凍を除く)</p>	<p>次に掲げる当該申請を行う者の区分に応じ、それぞれ次に定める金額</p> <p>ア 高圧ガス保安法第5条第1項第1号に該当する同項の許可を受けた者（イに掲げる者を除く。） 次に掲げる設備の区分に応じ、それぞれ次に定める金額</p> <p>(ア) 処理容積が1,000万立方メートル以上の設備 610,000円</p> <p>(イ) 処理容積が100万立方メートル以上1,000万立方メートル未満の設備 370,000円</p> <p>(ウ) 処理容積が50万立方メートル以上100万立方メートル未満の設備 250,000円</p> <p>(エ) 処理容積が10万立方メートル以上50万立方メートル未満の設備 150,000円</p> <p>(オ) 処理容積が2万5,000立方メートル以上10万立方メートル未満の設備 120,000円</p> <p>(カ) 処理容積が5,000立方メートル以上2万5,000立方メートル未満の設備 95,000円</p> <p>(キ) 処理容積が1,000立方メートル以上5,000立方メートル未満の設備 75,000円</p> <p>(ク) 処理容積が200立方メートル以上1,000立方メートル未満の設備 60,000円</p> <p>(ケ) 処理容積が100立方メートル以上200立方メートル未満の設備 33,000円</p> <p>イ 同号に該当する同項の許可を受けた者であって移動式製造設備のみを使用して高圧ガスの製造をするもの 次に掲げる設備の区分に応じ、それぞれ次に定める金額</p> <p>(ア) 処理容積が1,000万立方メートル以上の設備 95,000円</p> <p>(イ) 処理容積が500万立方メートル以上1,000万立方メートル未満の設備 80,000円</p>
--------------------------------	--

	<p>(ウ) 処理容積が 100 万立方メートル以上 500 万立方メートル未満の設備 64,000 円</p> <p>(エ) 処理容積が 50 万立方メートル以上 100 万立方メートル未満の設備 47,000 円</p> <p>(オ) 処理容積が 10 万立方メートル以上 50 万立方メートル未満の設備 31,000 円</p> <p>(カ) 処理容積が 2 万 5,000 立方メートル以上 10 万立方メートル未満の設備 22,000 円</p> <p>(キ) 処理容積が 5,000 立方メートル以上 2 万 5,000 立方メートル未満の設備 20,000 円</p> <p>(ク) 処理容積が 1,000 立方メートル以上 5,000 立方メートル未満の設備 15,000 円</p> <p>(ケ) 処理容積が 200 立方メートル以上 1,000 立方メートル未満の設備 12,000 円</p> <p>(コ) 処理容積が 100 立方メートル以上 200 立方メートル未満の設備 7,700 円</p>
--	---